

令和4年度

南ヶ丘小だより

Newsletter from Minamigaoka

校訓 心をみがき 体をきたえ 夢を大きく

学校教育目標 郷土に誇りを持ち 未来を拓く

心豊かな子どもの育成 (合志中校区共通目標)

令和5年2月3日 第14号 文責 澤田

人権ふれあいセンターの方々の話を聞きました。

1月27日(金)に6年生を対象として、人権ふれあいセンターの役割や人権について学ぶ授業がありました。「差別」を鬼滅の刃に登場する「鬼」に例えてお話いただいたことが、とてもわかりやすかったと思いました。差別をなくすことは私たち、国民一人一人が取り組まなければならないことです(部落差別解消推進法 平成28年12月16日施行)。生まれた場所や住んでいる場所を理由に根拠のない言い伝えや偏見によって差別することを人の心に潜む「鬼」に例え、鬼を退治することが大事であると話されました。普段は、見えないけれど、何かのきっかけで自分の中の鬼が現れて人を差別してしまう。差別されることによる心の痛みを感じ、差別をしない仲間を広げていきたいと6年生は感じていたようです。差別をする側があるから差別があるのです。結婚や就職、インターネット上の差別など、さまざまな差別をなくす側に立ってみんなで取り組んでいきましょう。子どもとか大人とか関係なくみんなで取り組まなければ解決しない問題です。



うれしいことは広げていきたいですね。

第13号で、学校にお礼の電話があったことをお伝えしました。またまたお電話をいただきました。下校指導をしていただいた方から、小学生が気持ちのよいあいさつをしてくれてうれしかったと、感謝のお電話でした。登下校の見守りをさせていただく方からは、小学生が「いつもありがとうございます。」「お疲れ様です。」とあいさつをしてくれて、心が温かくなると話して下さいました。

南ヶ丘小で実践しているあいさつ「ミッション」を紹介します。

あ→あかるい(笑顔でニコリ! レベル1)

い→いつでも(学校や地域で レベル2)

さ→(相手より) さきに(遠くからでも OK レベル3)

つ→(心が) つたわる(立ち止まり 帽子をとって レベル4)

じつは、1年生でレベル4の児童がいます。毎朝気持ちよくなります。生活委員会では、あいさつ運動を実施しみんなが気持ちのよいあいさつをできるように、そしてその運動にボランティアで参加する人が増えていくように、呼びかけもしています。そんな取組の成果でもありますね。これからも児童と職員とで実践していきます。



適切な言葉づかいはどう学ぶ

校長室によく児童が顔を見せてくれます。その際に、「あのさあ」とか、「何してんの?」と言われることがあります。まるで家族や兄弟姉妹と話しているような言葉づかい。親しみを感じてくれているのかもしれませんが、適切な?という意味では、言葉づかいを学ぶ必要があります。しかし、よく考えれば、コロナ禍に入り3年。子どもたちが家族以外と接する機会が激減したことで、適切な言葉を使う場面が奪われてしまいました。家族の中では通用する言葉でも、初対面の方や目上に対しては別の言葉を身に付け、多くの言葉を使える方が自分のためになります。広報誌「こうし」の児童館だよりには、親子で体験できるイベントが紹介されています。楽しみながらも地域の方とふれあいながら自然に言葉づかいも身に付くことってあると思います。ふれあいでも身に付くマナーがあります。

○親子木工教室

○ドナルド先生のスポーツ入門

○親子ドラムレッスン

○春のロールパンサンドイッチづくり
(こうし2月号より抜粋)

令和5年度新入生保護者説明会を開催

1月31日(火)に、来年度入学予定の保護者に向けて説明会を開催しました。コロナ以前は、新入児童も参加して5年生が学校の様子を見せる取組を行っていましたが、感染拡大を防ぐ目的で、保護者のみ参加していただきました。来年度は98名の児童が入学予定です。在校児童の皆さんには、お兄さん、お姉さんになる心づもりをお願いしたいところです。